

第3回木更津市緑の基本計画策定懇談会 議事録

【日時】 平成23年12月5日（月） 14：30～16：30

【場所】 木更津市役所6階委員会室

【出席者】 委員：阿部 伸太 会長：東京農業大学地域環境科学部造園科学科准教授

石井 英美 副会長：東京農業大学グリーンアカデミー講師

池田 利一 木更津市区長会連合会会長

中山 正時 公募委員

高田 令子 千葉県県土整備部都市整備局公園緑地課副課長

山田 孝雄 木更津造園建設業協同組合理事長

地曳 昭裕 君津地域花き組合連合会長・木更津市農業協同組合理事

甲賀 茂晴 千葉県森林組合君津支所長

事務局：小川都市整備部長、永野都市整備部次長、齊藤都市整備部参事（市街地整備課長）、上松主幹（市街地整備課）、松吉主査（市街地整備課）、兵藤主査（市街地整備課）

業務受託者：ランドブレイン(株) 環境・社会システムグループ 飯塚室長、入江主任

【議 事】（1）みどりの推進施策について

（2）緑化重点地区の方針について

（3）都市公園の整備方針について

（4）緑地の保全・緑化の推進に関する方針について

（5）みどりの施策目標について

【配布資料】資料－5 施策の方針・施策の目標

参考資料－1 緑の保全・創出に関する条例等及びみどりの市民会議について

参考資料－2 緑の保全・創出・活用に関する他市の事業等の事例

【議事概要】議事（1）から（5）について、事務局から配布資料に基づき説明し、意見交換を行った。

【傍聴人数】2人

【会議経過】以下のとおり

事務局：

第3回木更津市緑の基本計画策定懇談会を開会いたします。本日は宮沢委員が所要のため欠席です。続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の確認）

それでは、阿部会長から開会に際してご挨拶をお願いいたします。

会長：

第2回策定懇談会では、市民アンケートの結果に基づいた緑の現状と課題、基本理念、基本方針について、委員の皆様から様々な意見をいただいたところでございます。

本日は策定委員会におきまして、基本理念、基本方針を踏まえたみどりの推進施策、緑化重点地区の方針、都市公園の整備方針、緑地の保全・緑化の推進に関する方針、みどりの施策目標を策定

いたしましたので、事務局から報告していただき、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

それでは議事（１）みどりの推進施策について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

（資料－５に基づきみどりの推進施策を説明）

会長：

少し説明を整理しますと、保全するもの、創り出していくもの、結ぶもの、育んでいくもの、この骨格の中で具体的にどういう取組みをしていくのかという説明をしていただきました。その中で、まずはセルモーター的施策として、公園整備と後ほど詳細な説明がありますが、緑化重点地区における施策を短期的なスパンで実施し、市民のみどりに対する意識や施策に対する理解を深めていきながら、みどりの保全や緑化の推進などを総合的に進めて行くような施策の体系であったと思います。

事務局の説明に関して、ご質問、ご意見をいただければと思います。

H委員：

推進施策に関して、基本的にはよくまとまっていると思います。

海の活用に関連して、中の島公園にある漁業組合が運営する潮干狩り場について、子どもの環境学習の場などとして、アサリを取らないことで無料で活用できるような方策はないでしょうか。すぐそこに貴重な干潟がある訳ですから、有効な活用方法についても検討をしていただきたいと思います。

事務局：

木更津漁業協同組合にお話をさせていただきたいと思います。

F委員：

関連してですが、盤州干潟の小櫃川河口の干潟があります。残念ながらそこに行くまでのアクセスが非常に悪いと思います。市民がこのような貴重な場所に近づけないような状況になっています。

G委員：

私も木更津の海岸を無料開放してくれればというお話はごもっともだと思います。

小櫃川をきれいにする会がありますが、私も約１年半活動いたしました。小櫃川の半分以上は君津市を流れていますので、大学の先生方も加わって二十人程度で川の掃除を行いました。その時に先ほどのお話が出ましたので、漁協の協力により船を出していただき、盤州干潟、小櫃川の河口を海側から見ました。小櫃川は良質な栄養分を保っているのも、海苔の生産者などにとっては無くてはならない存在であるとともに、貴重な動植物の生息地であることを再確認したところであります。環境保全の観点から考えると、慎重な検討が必要であると感じております。

事務局：

河口干潟の保全という観点からは、今のような状況にあることが保全につながっているという考え方もあるのではないかと思います。周辺が民有地であることもあり、河口干潟へのアクセスに関しては慎重な検討が必要であると思います。

F 委員 :

みどりの推進施策 3-2 に関してですが、質の高いみどりを創出し、風格ある都市を形成するとありますが、具体的に質の高いみどりとはどのようなイメージなのでしょう。高級な樹木を植えるのか、樹木を植えて景観として質を高くするのか、例えばみどりに関わる市民が協力して、市民が参画していることが質が高いのか、もう少し説明してください。

事務局 :

質が高いというのは、本市の歴史性が感じられ深みがあるみどりの景観形成であると考えております。例えば、港へのアクセス空間となる富士見通りは、木更津らしさが感じられる街路樹にしたり、また、駅西口には神社仏閣が多くあることから、歴史を感じられる統一性のあるサイン類や看板にするなどが考えられます。

会長 :

これは緑化重点地区の施策に関連がある部分ですね。

事務局 :

緑化重点地区の施策において、このような施策を提案させていただいております。

会長 :

施策のイメージを考慮しておくことは重要であり、また、みどり行政の立場からどのようにアプローチしていくのかをもう少し明確に考慮しておく必要があるのかもしれない。

H 委員 :

矢那川や小櫃川周辺の水辺を楽しむルート整備の検討に関連して、特に女性や市外から来る人のために、ルート周辺の公園などにトイレを設置するのはかなりの予算が必要でしょうから、せめてトイレマップの作成などを検討したらいかがでしょうか。

B 委員 :

同じくルート整備に関連して、矢那川沿いの道路に関してですが、原田大橋の箇所は信号機がないので横断するのは非常に危険です。当基本計画とは直接的につながらないことであると思いますが、是非、信号機の設置などを考えていただきたいと思います。

会長 :

ルート整備の中で、何を考慮する必要があるのかということであると思います。これに関しては、ご意見をいただいた干潟や矢那川以外においても同様なことが考えられますので、整理して検討していただければと思います。

事務局：

わかりました。

D委員：

景観と街路樹についてですが、まず駅を降り立ったときに何を見て何を感じるかということです。例えば、東京で整然とあるイチョウ並木や仙台のケヤキの街路樹を見て、様々な思いを巡らせることが出来ますが、このこと自体がそのまちの顔やイメージになったりするのです。木更津らしさを感じられる景観創りを期待しています。

会長：

みどりのリサイクルに関してですが、落葉だけではなく樹木に関しても検討したらいかがでしょうか。例えば、開発などで切らざるを得なくなった古樹、巨樹などを行政が一時保管し、公共施設などで再利用できる仕組みがあると、貴重な樹木が保存されるのではないのでしょうか。また、公共施設緑化に関連して、道路、園庭だけではなく小中学校の接道部の緑化などを検討できれば良いと思います。

事務局：

いただいたご意見は検討させていただきます。

会長：

他にご意見、ご質問ありませんか。

無いようですので、議事（２）緑化重点地区の方針について、事務局から説明をお願いします。

事務局：

（資料－５に基づき緑化重点地区の方針を説明）

会長：

緑化重点地区を設定し、市民や企業との協働により短期的に施策を実施することにより、市民の方のみどりに対する意識や施策に対する理解を深めていくような考え方であったと思います。駅西側は港周辺の緑化などの施策、駅東側は太田山公園などの核となるみどりの整備、また、これらを結ぶような形で、水辺や街路樹などの整備を実施することが骨子であると思います。

先ほど委員からいただいたご意見もこれらの施策に関連があったと思います。

何かご意見、ご質問はありますか。

F委員：

例えば、駅前通りの街路樹などを、市民や訪れた人に木更津市らしいみどりだなど思っていただけのような質の高いみどりの景観を目指すということですね。

事務局：

良好なみどりの景観を創造することも、緑化重点地区での一つの目的です。

会長：

電柱の地中化やストリートファニチャーなどについては、緑の基本計画により直接的に実施していくことは難しいと思います。みどりの立場から、つまりこの緑の基本計画からどのようにアプローチしていくのか、仕掛け方について検討しておく必要があると考えます。その中で委員からご意見があったように、木更津らしさが伝わってくるような街路樹や駅前空間の整備などの施策が連動して盛り込まれるような計画になればと思います。

D委員：

木更津市内を見渡しても、自慢できるみどりがありません。先ほども言ったとおり、都市のグレードを見るときには私はまず街路樹を見ます。駅周辺の街路樹を見ればみどりに対するそのまちの心構えが直接的に伝わってくるような気がします。

木更津市の街路樹は、その場その場の緑化計画により進められており、木更津らしさを考え一貫性のある整備計画が必要であると思います。

会長：

まち、特に中心市街地に近接して水辺があることが、木更津市の大きな特徴であると考えております。しかしながら、非常に身近にある海が駅から十分に感じとることが出来ていないような気がします。例えば、カンヌでは、ソテツとクロマツが多く使われており、日本的な樹種を使いながら世界的な観光地の景観創りがされています。木更津市も樹種選択を考えながら駅前通りの樹木を整備するなどすれば、木更津らしさが出来てくるのではないかと思います。当基本計画では、樹種そのものの検討までは記載できないと思いますが、このような選択も含めて設計の段階では検討していくということが伝わるような記載もあった方が良いと思います。

H委員：

緑化重点地区での施策は、是非積極的に実施していただきたいと思います。その中で、港周辺にある都市公園の再整備が重要になり、親水的な海がすぐそこにあるので、公園と海の有効的な活用が必要です。駅西口の活性化においては、ハード的な施策だけでは人は呼び込めませんので、併せてソフト的施策も必要になると思います。

港周辺にある港湾緑地は、千葉県の管理ですか。

E委員：

港湾緑地は千葉県で管理しています。

H委員：

港周辺の水辺を囲むように都市公園や港湾緑地などのみどりの資源があります。民有地を含めたこのエリアに食事やショッピングが出来るような施設が出来ると少しは変わってくると思います。当計画での公園再整備は非常に重要な施策であると思います。

事務局：

都市公園内における飲食物販施設の設置については、法律による条件などはありますが、公園や周辺の活性化につながるならば、関係部署と連携して方策を検討していければと考えております。

H委員：

同じように太田山公園も眺望として良い場所ですから、飲食施設があると活性化につながると思います。この緑化重点地区の中では、みどりの核として太田山公園の位置づけは重要であると思います。

会長：

緑化重点地区などの施策を展開していくには、財源的な裏づけとそれを実行していく仕掛け方が重要です。公園整備などは行政側の意図を主体に進めることが出来ると思いますが、港周辺の活性化や飲食店の誘致などに関しては、みどり行政の立場から直接的な施策として実施できないこともありますので、「みどり」の立場からどのようにアプローチしていくのか、また、いかに市民の方に認識していただいて理解していただくのか、具現化していくための仕組みが重要であると思います。例えば、港湾部にある公園再整備に関するコンペを学生などに実施してもらい、小学生に「あったらいいなこんな水辺の公園」のような提案をってもらうなど市民の方を良い意味で巻き込んでいくような仕組みを考えていただければと思います。

B委員：

道路、特に植樹帯などに関してですが、中央分離帯や歩道に草が繁茂しないような仕組みについて、会長のご意見のとおり市民の方を巻き込んだ組織作りを考えていかなければならないと思います。私は第二中学校付近の国道脇で草取りのお手伝いをさせていただいていますが、感じていることとして、歩道など安全なところの草取りは、出来る範囲で市民ボランティアが実施し、中央分離帯などは非常に危険で市民では出来ませんから、施策にもあるみどりの基金を創設してこのようなところに使えば良いと思います。

会長：

今いただいたご意見などを含め、具体的にどのように実施していくのかなど、緑化重点地区に関しての施策体系表があるとわかりやすいと思いますので検討してください。

事務局：

ご意見に関しては、整理し検討させていただきます。

会長：

では、議事（3）都市公園の整備方針について、事務局から説明をお願いします。

事務局：

（資料－5に基づき都市公園整備方針について説明）

会長：

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

E委員：

計画どおり整備が進むと市民の方も喜ばれると思いますので、是非実施していただきたいと思います。

事務局：

公園整備に関しては、国費を活用して実施していく予定ですが、国の予算が大震災復興事業へシフトされる可能性もありますので、公園整備計画の縮小など変更も考えられます。現時点では、真に必要な事業を厳選するとともに地域特性などを踏まえながら、現在未供用になっている公園予定地の整備を優先的に実施して参りたいと考えております。

会長：

他にご意見などないでしょうか。

無いようですので、議事（４）緑地の保全・緑化の推進に関する方針について事務局から説明をお願いします。

事務局：

（資料－５に基づき緑地の保全・緑化の推進に関する方針を説明）

会長：

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

E委員：

身近にお住まいの方は感じていないかもしれませんが、方針の中で「まちの拠点のみどり」となっている太田山公園は、非常に重要な拠点であると思います。ここからも見えますが、太田山公園付近は市街化調整区域ですか。

事務局：

市街化区域です。

E委員：

そうですね。貴重なみどりであると感じる所です。

太田山公園は小山になっており、市外からの来訪者にもすぐ緑が目につくと思います。また、木更津駅からも近いのでみどりの拠点として重要なところであると思います。

事務局：

頂上の広場にはきみさらづタワーがあり、非常に眺望の良いところです。また、春には花見の方で賑わうなど、博物館も併設されており本市を代表する公園となっています。

会長：

みどりを結ぶネットワークですが、小櫃川を中心とする軸と矢那川などを中心とする軸、この2つの軸でみどりの核や歴史文化的資源、ランドマークなどをネットワークしていくという考え方ですね。凡例に道路なども記載されていますが、道路や水路なども結ぶみどりの軸と理解して良いですか。

事務局：

河川については、小櫃川、矢那川、武田川などを軸として考えており、それに平行する道路についてもみどりを結ぶという観点から軸として考えております。

会長：

2つのみどりの軸に平行する道路周辺のみどりも重要であるということですね。

事務局：

そうです。

会長：

例えば、金田インターを降りて市街に入っていく道路周辺には、生垣や屋敷林など文化的な景観として貴重ものがあり、多分市内各所にあると思います。このようなみどりの景観をつないでいくことも重要であるという考え方ですね。

他にご意見などないでしょうか。

無いようですので、議事（5）みどりの施策目標について事務局から説明をお願いします。

事務局：

（資料－5に基づきみどりの施策目標を説明）

会長：

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

都市公園の一人当たり面積ですが、面積だけではなく箇所数も記載してはいかがでしょうか。市民の方もこれだけ公園が増えるのかと理解しやすいと思います。実現性の高い目標設定となっていますから、具体的な公園数を記載し確実に実施することにより、目標にも掲げている市民の満足度も上がるのではないのでしょうか。

事務局：

わかりました。公園数も併記することで検討いたします。

D委員：

企業参加による公園道路の管理目標ですが、現状で5団体となっていますので、少し過大な設定になっていませんか。

事務局：

この目標は、企業のボランティア活動団体数を設定しています。現況数としては、公園清掃などを実施していただいた企業数をベースとしており、道路を含めた確実な数値ではありません。今後は、関係部署と連携し、企業参加によるボランティア活動がしやすい環境を造りたいという考え方です。目標値については、再検討させていただきたいと思います。

会長：

他にご意見などないでしょうか。

議事の（１）から（５）までに関して、言い足りなかった部分等ございましたら少しお時間いただいてもよろしいですか。

G委員：

当基本計画の案は市議会などに説明するのでしょうか。また、市民にも公開するのでしょうか。

事務局：

当計画案については、12月議会の建設常任委員会協議会及び全員協議会にて、案の概要を説明する予定です。また、平成24年2月には市民の方からのご意見を参考にするための意見公募手続き、パブリックコメントを実施する予定です。

会長：

当計画の公開に関してですが、概要版または見開きA3版でも構わないので、町内会などを通じて閲覧し多くの市民の方に理解していただくようなことも検討していただければと思います。

C委員いかがでしょうか。

C委員：

このような基本計画があるということを、市民の皆様にご公開し理解していただくことは重要であると思います。

H委員：

子どもたちが環境に関することやみどりに関心が持てるように、子どもたちにも理解できるようなみどりの基本計画の冊子を作成したらいかがでしょうか。小さい頃からの環境教育というのは非常に大事なことであると思います。

事務局：

ご意見のとおり、これからの木更津を担っていく子どもたちが、小さい頃からみどりの役割や大切さなどを学ぶことは重要であると思いますので、検討させていただきます。

F委員：

私はこのみどりの基本計画の主役は市民であると理解しています。みんなが生涯学習の形でみど

りに対する研鑽を積むことができればと考えており、先ほどもご意見がありましたが、子どもたちにみどりの大切さを伝えていくことが私たちの役割であると考えております。

会長：

いかに市民の方にこの計画を理解してもらうか、その中で小中学生に対するみどりの役割、大切さを伝えるような環境教育も重要であるとの意見であったと思います。

緑の基本計画は、様々な施策を通して様々なセクションが連携を取ることが出来ます。是非、教育部局とも連携して子どもに対する施策を実施していただければと考えております。

都市計画というのは、日本では大正8年に始まりました。それを推進していった都市計画のパイオニアである石川栄耀は、「私達の都市計画」という子ども向けの本、小冊子を作成し広めていきました。都市計画が始まったこの頃も、まさに子どももターゲットとし幼いころからの教育を大事にしていたということを考えると、木更津市が同じような視点でこのみどりの基本計画を考えていくというのは非常に先進的な取組みであると思います。

他にご意見などあるでしょうか。

無いようですので、これで全ての議事を終了いたします。

事務局：

参考資料－1について補足説明させていただきます。

まず、みどりの保全・創出に関する条例等についてですが、継続的な施策の推進を図るため、条例などに基づく制度を定めることが重要であることから、みどりの保全・創出に関する内容を内容とする条例策定を検討していきたいと考えております。

次に、みどりの市民会議についてですが、基本方針である「みどりを育む：市民との協働でみどり豊かなまちに」の具体化の第一歩としてこの会議の設立を提案したものです。活動内容としては、当基本計画に基づく市民等との協働により実現を図る施策などについて、具体的な行動計画やプログラムの提案、交流イベントなど協働の観点から実施する施策の中心的役割を担っていただく市民会議です。

参考資料－2については、他市における緑の保全・創出・活用に関する事業事例でございます。市民等との協働による事業事例を中心として作成したものでございます。補足説明は以上です。

なお、今回いただいたご意見については、策定委員会に報告させていただきます。貴重なご意見を多く頂いておりますので当計画に反映できるよう検討させていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは、今後のスケジュールについて説明させていただきます。

第4回策定懇談会は、地区別計画案とパブリックコメント公表案を内容として、平成24年1月下旬の開催を予定しております。なお、先ほどもご説明させていただきましたが、12月議会における建設常任委員会の協議会と全員協議会において、本日第3回策定懇談会までの内容について計画案として説明いたします。パブリックコメントについては、第4回策定懇談会にて公表案を説明させていただきます、2月上旬から1ヶ月間実施する予定です。パブリックコメントにていただいたご意見については、3月に開催予定である第5回策定懇談会で報告させていただきます、その後市ホームページにて結果を公表します。

なお、決定した当計画はホームページ等で一般に公開させていただきます。公開、周知の方法に

については、本日もご意見をいただいておりますので、検討して参りたいと考えております。

以上をもちまして、第3回木更津市緑の基本計画策定懇談会を閉会とさせていただきます。有難うございました。

(以 上)